公募型プロポーザル参加資格審査申請書

令和　　年　　月　　日

　北海道立函館高等技術専門学院長　様

（申請者）

住　　所　〒 －

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

電 話 番 号（　　　　）　　　－

　令和　　年　　月　　日付け北海道立函館高等技術専門学院により公示のあった公募型プロポーザルに参加したく、次のとおり申請します。

　なお、この申請書に記載したすべての事項について、事実に相違ないことを誓約します。

また、次に記載した事項に偽りがあった場合は、公募型プロポーザルの参加資格の取り消しをされても異議の申し立てをしません。

|  |  |
| --- | --- |
| № | **公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格** |
| １ | 道内に本店又は事業所を有する法人(いわゆる｢権利能力なき社団｣等を含む。)、若しくは道内に住所を有する個人であること |
| ２ | 地方自治法施行令（昭和２２年５月３日号外政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。 |
| ３ | 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成４年９月１１日局総第４６１号）第２第１項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。 |
| ４ | 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。 |
| ５ | 暴力団関係事業者等でないこと。 |
| ６ | 次に掲げる税を滞納している者でないこと。  　・道税（個人の道民税及び消費税を除く。以下同じ。）  　・本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）  　・消費税及び地方消費税道税 |
| ７ | 次に掲げる届出の義務を履行してない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く）  　・健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出  　・厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出  　・雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出 |
| ８ | 過去に緊急再就職訓練を受託した際に、偽りその他不正な行為を行い、又は行おうとしたことが明らかになった者は、不正行為にかかる処分を通知された日から５年を経過していること。 |
| ９ | 過去に緊急再就職訓練を受託した際に、偽りその他不正の行為により就職支援経費の支給を受けたこと又は受けようとしたことが明らかになった者である場合は、不正行為に係る処分を通知された日から５年を経過していること。 |